

1 3. 観光施設事業

新潟県胎内市農林水産課

取組の概要

米粉処理加工施設を民営化した。

◆総事業費 10,000千円の内数

◆背景

- 第三セクターへの業務委託によって、経営状況が安定していたため、民営化による機動的な経営によって、経営成績を向上できる可能性があった。
- このような状況で、施設の老朽化等による市の財政負担を削減するためにも、事業の民営化について検討することとした。

◆具体的内容

- 施設及び土地を業務委託をしていた第三セクターである事業者が無償で貸し付け、運営を民営化した。

◆効果

- 民営化により、市の財政負担を削減した（令和4年度9,921千円（委託料））。
- 民間事業者が運営することで、迅速な経営判断が可能となった。

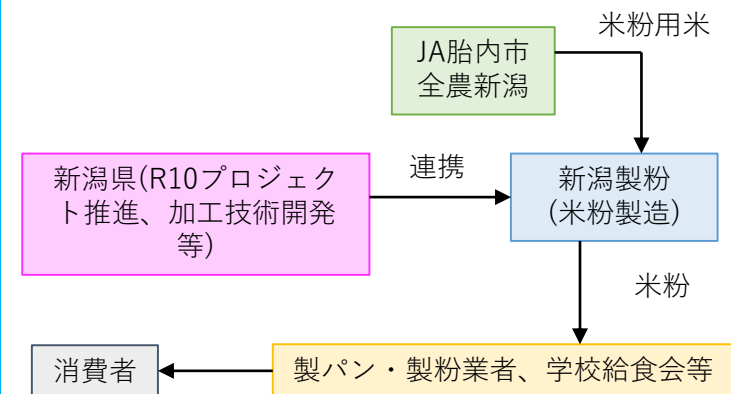
取組のポイント

- 事業者の負担を軽減するため、施設及び土地は無償貸付けとし、最終的には無償譲渡を予定している。
- 事業の更なる発展のために、県と民間事業者とが連携し技術開発等を行ったり、イベントを通じて米粉の普及促進を実施している。

公営企業情報

- 行政区域内人口 28,043 人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 264.89 km²（令和4年1月1日時点）
- 料金収入 30,000千円（令和3年度決算）

流通のイメージ



取組のスケジュール

- 平成10年度から第三セクターへ業務委託を開始。
- 令和4年7月1日から民営化を実施。

今後の展望

- 第三セクターである民間事業者の株主としても、今後の経営状況を注視するとともに、必要な支援等について検討していく。

【新潟県胎内市】 地ビール園の民営化

民営化等

観光施設事業

新潟県胎内市農林水産課

取組の概要

地ビール園を民営化した。

◆総事業費 152,992千円の内数

◆背景

- 胎内高原ビール園は、本格的な地ビール醸造にこだわりドイツからマイスターを招聘し農業と観光を連携させた直営の施設として整備されたが、平成16年以降の景気の低迷等により、料金収入が減少し、経営状況が悪化していた。
- 経営状況の改善に向け、イベント等を実施するも収支の改善には至らなかったため、一部の部門を休止するとともに、事業のあり方を検討することとした。

◆具体的内容

- 民間事業者へ施設を無償で貸し付け、民間事業者が地ビール園を運営することとした。

◆効果

- 運営経費、設備更新費等の市の財政負担を削減することができた(152,992千円/年)。
- 施設の継続によって、観光客の誘致、地元雇用、特産品の確保等について寄与することができた。
- 民間事業者が施設を強化したことによって、ビールの製造技術が向上した。

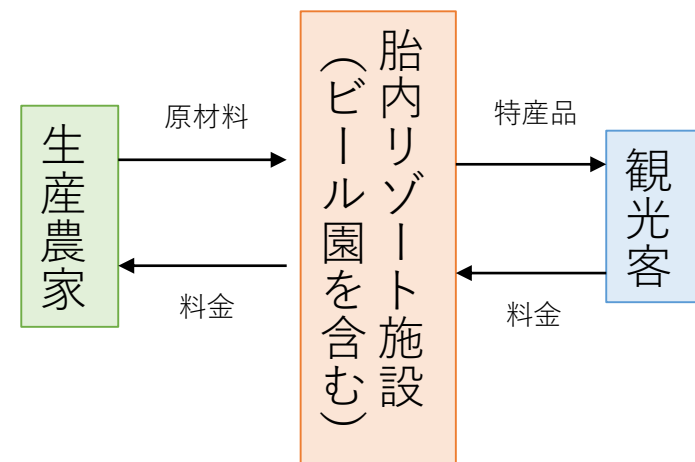
取組のポイント

・様々な観点から、施設のあり方について検討を行うため、検討委員会を設置して、経営状況を分析し、民間活力の活用の可能性等について協議を行った。

公営企業情報

- 行政区域内人口 28,043人(令和4年1月1日時点)
- 行政区域内面積 264.89km²(令和4年1月1日時点)
- 料金収入 18,988千円(平成24年度決算)

農業と観光の連携



取組のスケジュール

- 平成20年及び21年に、検討委員会を設置し、協議された取組を実施する。
- 平成25年4月1日に民間事業者による運営を開始した。

今後の展望

- 民間事業者の運営状況を注視するとともに、施設の維持管理費用の削減方法を協議する。

兵庫県たつの市産業部商工振興課

取組の概要

民間と競合する国民宿舎1施設を民営化するとともに、2施設に指定管理者制度を導入した。

◆総事業費 全体事業費329,551千円の内数

◆背景

- 地域の雇用の確保や地域社会の発展のため、公営企業として国民宿舎を運営することが必要な一方で、競合施設の増加や景気後退により収益が減少し、毎年赤字を計上している状況だった。
- この課題を解決するため、今後の施設のあり方を検討することとした。

◆具体的内容

- 3施設ある国民宿舎のうち、周辺に競合施設の多い1施設を民間事業者に売却した。
- 残りの2施設には指定管理者制度を導入し、利用料収入を指定管理者の収入とすることができる利用料金制とした。

◆効果

- 土地及び建物の売却により、市の財源として固定資産売却益(165,286千円)を確保し、企業債の償還に充てることができた。
- 売却・指定管理者制度の導入により、経営状況を改善することができた(純損失約95,000千円/年削減)。

取組のポイント

- 確実に民営化を行うために、3施設の中でも経営状況が比較的良好であり、資産価値のある施設を対象として民営化した。
- 民間業者のノウハウを生かした経営を実現するため、存続する施設について利用料金制を導入した。

公営企業情報

- 行政区域内人口 74,750人(令和4年1月1日時点)
- 行政区域内面積 210.87km²(令和4年1月1日時点)
- 年間宿泊者数 21,046人(令和3年度決算)

施設の外観等



国民宿舎新舞子荘

取組のスケジュール

- 平成20年10月から運営のあり方について検討を開始した。
- 平成26年11月に売却先を選定。
- 平成27年4月1日に施設を売却し、民営化した。

今後の展望

- 指定管理者制度を導入した2施設についても、施設周辺の民間事業者との競合状況を注視し、今後の施設あり方について検討していく。

和歌山県太地町総務課

● 取組の概要

町の財政負担の削減及び観光振興の継続を実現するため、国民宿舎を民営化した。

◆総事業費 9,998千円（会計廃止後の精算費用）

◆背景

- 太地町の国民宿舎では、施設の老朽化により改修費用が増加するとともに、観光客数の減少等の影響により収入が減少し、平成11年度以降赤字を計上しており、一般会計からの繰入金に依存する状態が続いていた。
- この課題を解決し、町の財政負担を軽減するとともに、観光振興を継続するため今後の施設のあり方について検討することとした。

◆具体的内容

- 宿泊施設として10年間の営業継続及び当該期間における決算の町への報告を条件に、民間事業者へ施設を譲渡し、民間事業者による運営を行うこととした。

◆効果

- 一般会計からの繰入金が削減された（19,947千円／年）。
- 民間ノウハウの活用によるイベントの開催や自社HPの開設等によって、サービスを向上し、観光振興に寄与する施設として継続することができた。

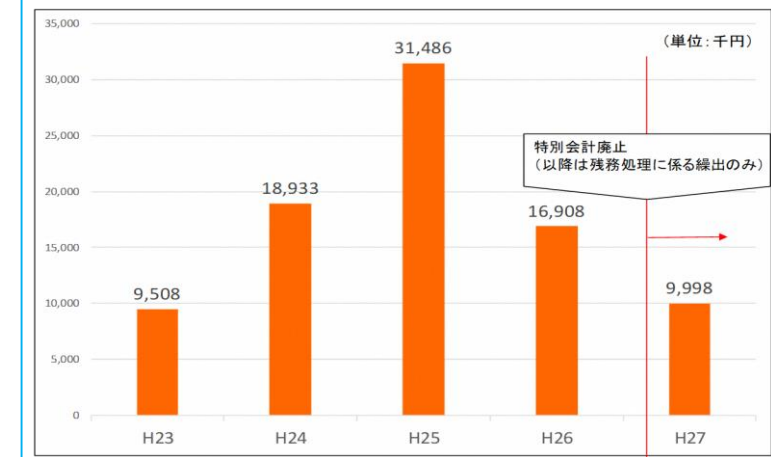
● 取組のポイント

- 公営企業会計の適用によって財務状況を正確に把握、共有できたため、速やかに抜本的改革（民営化）を行うことができた。
- 民営化の方針についての住民理解を得るために、町議会議員、住民代表及び担当課長からなる検討委員会を設置した。
- 民営化の方針についての議会における円滑な審議のために、委員会の正副議長が検討委員会の委員を兼任した。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 2,939人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 5.81km²（令和4年1月1日時点）
- 年間宿泊者数 5,761人（平成26年度決算）

一般会計からの繰入金の額



● 取組のスケジュール

- 平成25年9月から協議を開始した。
- 平成27年1月に施設を売却した。
- 平成27年4月に民間事業者による運営を開始した。

● 今後の展望

- 売却時の条件とした10年間の営業の継続期間の終了後も、営業を継続してもらうために必要な対応を検討していく。

【栃木県那須塩原市】 温泉供給設備の高効率化改修

GX

観光施設事業

栃木県那須塩原市塩原支所産業観光建設課

取組の概要

老朽化した温泉供給設備の改修に当たって、電気使用量を削減し、CO2の排出を削減するため、高効率ポンプ及びインバータ設備の導入を行った。

◆**総事業費** 工事費62,810千円

◆背景

- 設備が、耐用年数を超過し、老朽化による突発的な故障等の懸念があったため、安定的に温泉を供給するには、設備の改修を行う必要があった。
- また、少子高齢化や過疎化による利用者の減少等により、使用料が減少傾向であったため、設備の改修に当たっては、経費を抑制する必要があった。
- この課題を解決するため、電気使用量を削減することのできる高効率ポンプ及びインバータ設備を導入することとした。

◆具体的内容

- 設備を省エネ型の高効率ポンプ及びインバータ制御可能な制御盤に改修した。

◆効果

- インバータによって周波数を制御し、配湯ポンプの余剰の使用が抑えられたことにより、電気使用量が削減（前年比で約50%減）された。
- 電気使用量の削減により、CO2排出量が削減（CO2推計削減量：約30t/年）されたほか、電気料金の削減（約700千円/年）が見込まれる。

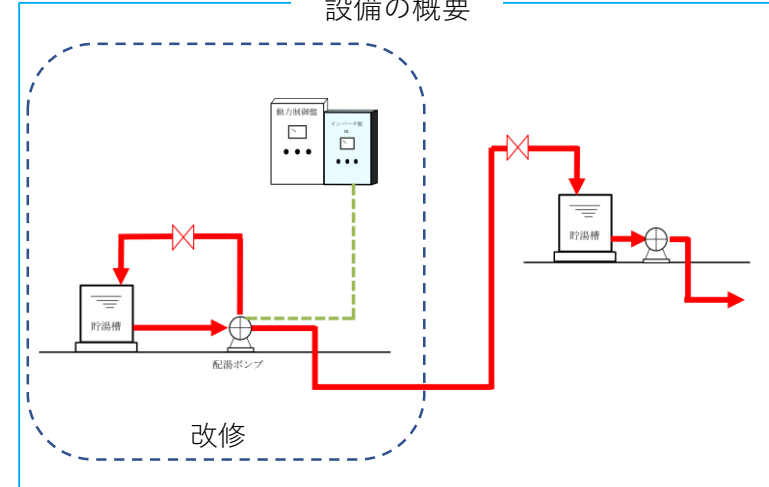
取組のポイント

- 整備費用の負担を軽減するために、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業）を活用した

公営企業情報

- 行政区域内人口 114,949人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 592.74km²（令和4年1月1日時点）
- 年間延利用戸数 65,405戸（令和3年度決算）

設備の概要



取組のスケジュール

- 令和元年度に検討を開始し、令和2年11月に工事に着工。
- 令和3年11月中旬から運用を開始。

今後の展望

- 他の設備の改修に当たっても、電気使用量を削減し、CO2を削減するとともに経費を抑制することのできる方法について、検討する。

宮崎県企業局経営企画室

● 取組の概要

低炭素社会の実現に貢献するため、企業局の通常業務で使用する公用車として電気自動車を導入した。

◆**総事業費** 車両購入費3,954千円、維持管理費61千円/年

◆**背景**

- 本県は地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の実現に向けた取組を進めていた。
- 企業局が通常業務で使用する公用車の1台について買替えの必要があったため、電気自動車を導入することとした。

◆**具体的内容**

- 購入した車種、台数：日産リーフ（一充電走行距離：200km）、1台
- 電気自動車の導入に併せて、充電設備を県が所有する施設（庁舎、発電所、ゴルフ場）合計6か所に設置した。

◆**効果**

- 温室効果ガス排出量が削減された（約0.4 t-CO₂削減）。
- 地球温暖化対策に率先して取り組む宮崎県企業局のイメージアップに貢献した。

● 取組のポイント

- 車両の購入にあたって、平成22年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（780千円）を活用した。
- 通常業務で使用する公用車のため、リースではなく購入することとした。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 1,059,438人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 7,735km²（令和4年1月1日時点）
- 工業用水道事業
- 受水企業数 14社（令和3年度決算）
- 電気事業
- 最大出力合計 159,055kW（令和3年度決算）
- 年間供給電力量 439,607,870kWh（令和3年度決算）
- 観光施設事業
- 年間来場者数 30,552人（令和3年度決算）

購入した電気自動車



● 取組のスケジュール

- 平成21年度に検討を開始。
- 平成23年1月に導入。

● 今後の展望

- 宮崎県が掲げる「2050年ゼロカーボン社会づくり」の達成に向けて、今後も電気自動車の導入を推進する。